事 業 コード 91101101

事務事業名 農業土木一般管理事業

【1枚目】

001060201

予算書の事業名。2. 農業土木一般管理費	課名等		農林水産課	政 策 名 1 地域	の特性を	活かした農林水産	業の振興	款 6.	農林水産	業費	
事業期間 開始年度 平成以前 終了年度 平成22年度 業務分類 2. 内部管	孫 名 等		業務林政係	施 策 名 1. 農業	の振興			項 2.	農業土木	費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市	直営 記入者氏名		上田 洋美	区 分なし				目 1.	農業土木	総務費	
	電話番号		0765-23-1036	基本事業名 農業生産	基盤の整	備強化					
◆事業概要 (どのような事業か)						実	績			計画	
農業土木事務の庶務事業					単						
H23年度予算より農業一般管理費と統合					位	21年度	22年度	23年	度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業土木事務全般			① 支払いすべき	牛数 A	件	5		ı	0	0	0
対	_	対象									
<b>\$</b>		象指標									
			3								
<平成22年度の主な活動内容> 魚津市農村環境保全基金管理。農村集落センターの農業集落排水事業分担金の支払い。			① 支払いすべき	 牛数 B	件	5		ı	0	0	0
派件中級打球死体工企业自任。 級打米者 ピング の版末来者が小事末力に並び X 140 ° 。		活動									
*平成23年度の変更点		動指	2								
農村集落センターの農業集落排水事業分担金なし。		標	3						Ì		
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			① B/A		%	100.00	100.0	)	100.00	100.00	100.00
職員の能力や生活基盤施設の機能の維持。		成				}					
<b>意</b> 図	•	₩指	2								
		標	3							Ì	
∠ <施策の目指すすがた>		↑ F	成果指標が現段階で	取得できていない場合、そ	この取得に	方法を記入					
職員の能力や生活基盤施設の機能の維持。 結											
果											
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		<u> </u>	Ext (1	)国・県支出金	(千円)	0		)	0	0	0
詳細は不明。事業開始当初から実施していたものと思われる。				)地方債	(千円)			)	0	0	0
			3P	)その他(使用料・手数料等) )一般財源	(千円)			5	0	0	0
				)一般財源 ·算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)		,		0	0	0
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢</li></ul>	の変化など)			8事業に携わる正規職員数		2		1	0	0	0
特になし。				務事業の年間所要時間	(時間)	120	12	)	0	0	0
			В. Д	件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	505	50	5	0	0	0
			事務事	耳業に係る総費用 (A+B)	(千円)	608	3, 34	l	0	0	0
				(5) 人件費単価	(円億時間		-			0	0
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。			◆県			<mark>ている内容又は把</mark> ため把握していない		由の記入欄	)		
TT  〜'かし。				○把握している	ト刺虫の	にの危性していない	٠.				
				● 把握していない							

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03020100

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311001

予算科目

会計 一般会計

1.	施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)						
	○ 直結度大	_	地区住民と密接な関係あり。						
	● 直結度中		説 B						
	<ul><li>直結度小</li></ul>		明						
2.	市の関与の多	妥当性	: (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)						
	○ 法令などにより市による実施が義務付けられている								
	<ul><li>★令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当</li></ul>								
	○ 早間でも	+-	ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当						
	_		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当						
	_		成しているので、市の関与を廃止が妥当						
根	拠法令等を記								
3.	目的見直しの	り余地	! (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)						
			見直しの余地なし。						
		説							
	なし	明							
[ 7	有効性の調	評価							
_			- (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)						
			成果向上の余地なし。						
	45.1	説							
	なし	明							
5.	連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)						
			連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はなし。						
	451	説							
	なし	明							
<b>【</b> 夕	効率性の評値	価】							
6.	事業費の削減	載の余	:地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)						
			必要最小限の経費で実施している。						
	なし	説							
		明							
7.	人件費の削	減の	余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)						
			人件費は、ほとんど計上していない。						
	なし	説明							
		明							
7									
	平性の評価								
			:化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 特定の受益者はいない。						
	定受益者な ・負担なし		17年リス亜台はV '/みV '。						
L	- 貝担はし	説明							
適正	化の余地なし	97							
9.			の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)						
	<ul><li>○ 高い</li></ul>		特に差は生じていない。						
	● 平均	説							
		明							
	○ 低い								

#### 【必要性の評価】

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

دسه	✓ IT : ~ HI IM ■		
10. 礻	社会的ニーズ(この	事務事業にどれ	れくらいのニーズがあるか)
(	○ 全国的又は広域的	りな課題であり	り、ニーズが非常に高い
(	○ 市固有の課題で	あり、なおかつ	つ市民などのニーズが非常に高い
(	○ 比較的多くの市員	民などがニース	ズを感じている
(	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	ある
(	○ 一部の市民など	こ、ニーズがま	あるが、それが減少しつつある
(	● 目的はある程度違	幸成されている	3
(	○ 上記のいずれに	b該当しない	
11. 4	事務事業実施の緊急	性	
(	○ 緊急性が非常に高	高い	
(	<ul><li>緊急に解決しなり</li></ul>	ければ重大な過	<b>過失をもたらす</b>
(	○ 市民などのニー?	ズが急速に高す	まっている
(	● 緊急性は低いが、	実施しなけれ	れば市民生活に影響が大きい
(	○ 緊急性が低く、3	実施しなくても	も市民サービスは低下しない
<b>★</b> 1	評価結果の総括と今	後の方向性	
(1)	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2)	今後の事務事業の	方向性	
	● 現状のまま	(又は計画どま	おり)継続実施
	0	0 0-	〇 休止
	<ul><li>他の事務事業</li></ul>	きと統合又は連	直携

★改	苗,砂恙宏	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
7 4	- 以日末	なし。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		なし。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

·課長総括評価(一次評価)	
き続き事業を実施すべき事業である。	二次評価の要否
	不要

業 コード 12111301

【1枚目】

001060201

コード3

予算科目

事 榜 事 来 名 農業用施設寺官理事業	部 名 等	<b>座</b> 美建設部		わい、	ち刀めるまちつく	b)	会計 一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 4. 農業用施設等管理費	課名等	農林水産課	政 策 名 1 地域の	特性を活	舌かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水	産業費	
事業期間 開始年度 市制制定前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理	係 名 等	業務林政係	施 策 名 1. 農業の	振興			項 2. 農業土	木費	
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名	上田 洋美	区 分なし				1.農業土	木総務費	
	電話番号	0765-23-1030	基本事業名 農業生産基	盤の整備					
◆事業概要 (どのような事業か)					実	績		計画	
農業用施設に関する維持管理事業				単					
				位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)		T							
農業用施設		① 広域農道	İ	箇所	2	2	2	2	2
対		対 象 指 ② 農村公園		箇所	E			5	5
<b>\$</b>		指 ② 展刊公图	1	自加	3		J	3	
		③ 一般農道	İ	km	30	30	30	30	30
<平成22年度の主な活動内容>			1	_	1 507 000	1 057 005	1 774 000	1 774 000	1 774 000
施設管理については委託 修繕等については発注請負 光熱水費等は直接支払い		① 光熱水勢	[	円	1, 567, 833	1, 657, 395	1, 774, 000	1, 774, 000	1, 774, 000
F . T. POOT TO THE L		動 ② 修繕料		円	1, 207, 821	926, 625	900, 000	900, 000	900, 000
段 *平成23年度の変更点 なし		標		ł					
		③ 委託料		円	1, 829, 431	1, 606, 831	1, 647, 000	1, 647, 000	1, 647, 000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)		<ol> <li>① 修繕箇所</li> </ol>	f/必要修繕箇所	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
農業用施設を適正に維持管理することによって、使用目的指数を最大限に向上させる。		成							
<b>意</b> 図		18	f/委託必要箇所	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		標 ③							
その と と を と を と を と を と を と の と の と の と の の の の の の の の の の の の の		↑成果指標が現	<b>没階で取得できていない場合、その</b>	り取得方	法を記入				
は									
<del>R</del>		1						-1	
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 農業用施設が建設された以降から開始			対 (1)国・県支出金 (2)地方債	(千円)	0	0		0	0
RATINERA ERCTOLAPTA SIMA			原 (2)地方恒 内 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	772	734	-	699	699
			(4)一般財源	(千円)	4, 226	3, 918		4, 059	4. 059
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	4, 998	4, 652		4, 758	4, 758
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の3	を化かど)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4, 000			6	
各農業用施設について、今後維持管理費が増加するものと思われる。	210.4.07		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	530		530	530
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2, 103	2, 229		2, 229	2, 229
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	7, 101	6, 881		6, 987	6, 987
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205
<ul><li>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</li></ul>					いる内容又は把握			1, 200	1, 200
なし			維持		用のため、他市町				
			○把握している	,			•		
			● 把握していない						

03020100

政策体系上の位置付け

コード2

311001

	FI IIII.	
1. 施策への直線	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
● 直結度大	農業用施設の維持管理は、公益的機能の発揮には必要不可欠であり、適正に維持管理することで公共的な意	義は大
○ 直結度中	説   きい。   <b>明</b>	
○ 直結度小		
2. 市の関与の妥	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<ul><li>法令など</li></ul>	より市による実施が義務付けられている	
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難) る実施が妥当	なた
_	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
〇 既に目的・	<b>幸成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>	
根拠法令等を記		
3. 目的見直しの	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
	原状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	
なし		
【有効性の評	<u></u>	
	Ⅲ▲   (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
4. 从不同工07示	成果向上の余地なし。	
なし		
5. 連携すること	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
	連携することで、今より効果の高まる可能性がある他の事務事業はない。	
<i>+</i> ~1		
なし		
【効率性の評価		
<b>2</b> 777 1 1 1 1 1 1 1	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
	今後、維持管理費に係る費用が増加すると予想されるため。	
なし		
7 月本東西地	D A 地 (A の要数比明をエナトマルねとなるもの お祭 田 マンム・カー・ジャー	
7. 人件費の削減	り余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)   四米で輝い海エスなると考えられる	
	現状で概ね適正であると考えられる。	
なし		
【公平性の評価		
8. 受益者負担の	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者な	利用者が、市民のみならず不特定多数であるため、負担を求めるものではない。	
し・負担なし		
適正化の余地なし		
9. 本市の受益者	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い	県内市町村の類似事業等において受益者負担はない。	
O MY.		
● 平均		
○ 低い		

# 【必要性の評価】

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10.	社会的ニーズ(この事	務事業にどれ	1くらいのニ-	-ズがあるか)					
	○ 全国的又は広域的	な課題であり	、ニーズが非	常に高い					
	○ 市固有の課題であ	り、なおかつ	市民などのニ	ーズが非常に高	V)				
	● 比較的多くの市民	などがニース	(を感じている						
	<ul><li>○ 一部の市民などに、</li></ul>	ニーズがあ	る						
	<ul><li>○ 一部の市民などに、</li></ul>	ニーズがあ	るが、それが	減少しつつある					
	○ 目的はある程度達成	<b>式されている</b>	)						
	○ 上記のいずれにも	核当しない							
11.	事務事業実施の緊急性								
	○ 緊急性が非常に高い	<i>(</i> )							
	<ul><li>     緊急に解決しなける</li></ul>	れば重大な過	失をもたらす	•					
	○ 市民などのニーズ	が急速に高ま	っている						
	○ 緊急性は低いが、	実施しなけれ	ば市民生活に	影響が大きい					
	○ 緊急性が低く、実施	施しなくても	市民サービス	は低下しない					
*	評価結果の総括と今後	の方向性							
(1	評価結果の総括								
	① 目的妥当性	● 適切	<ul><li>○ 目的廃」</li></ul>	上又は再設定の余	地あり				
	② 有効性	● 適切	○ 成果向」	この余地あり					
	③ 効率性	● 適切	○ コスト肖	川減の余地あり					
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負	負担の適正化の余	地あり				
(2	今後の事務事業の方	i向性				_			
	● 現状のまま (2	又は計画どお	り) 継続実施		年	度			
	<ul><li>終了</li></ul>	廃止 (	○ 休止						

★改	革·改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし。	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		なし。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
農村公園の維持管理やスーパー農道の法面除草、冬の消雪等の委託管理であり、引き続き実施していかなければならない。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12111202

事務事業名 土地改良事業

【1枚目】

001060201

	予 算 書 の 事 業 名 6. 土地改良事業	課名等	農林水産課	政 策 名 1	地域の特性を流	5かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水	産業費	
	事業期間         開始年度         市制制定前         終了年度         当面継続         業務分類         4. 負担金・補助金	係 名 等	業務林政係	施 策 名 1.	農業の振興			項 2. 農業土	木費	
	実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	上田 洋美	区 分なし				1. 農業土	木総務費	
		電話番号	0765-23-103	基本事業名農業	生産基盤の整備	<b>请強化</b>				
_	A stealliforms (12 or 1 × b steality)						forte	T	コー	
	▶事業概要 (どのような事業か) L地改良事業費は国、県、市及び受益者がそれぞれの割合で負担するが、市の負担分について団体営事業に対しては補能	カタント プログ	事業に対してける	3日全レーアそれぞれに支払	うもの	実	績		計画	
で	- PURK文学未見は当、示、中及び文画省がくれてれい制合で見たするが、中の具たガについて出体各学未に対しては他のである。	奶並として、宗呂	尹未に別しては3	₹12世ででで、 くれ くれい C 文仏	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 土地改良事業受益者		1 1 -	良事業 総事業費	千円	99, 847	56, 156	41, 698	41, 700	41, 700
対			対象。							
象	<b>♦</b>		<ul><li>計</li><li>②</li><li>標</li></ul>							
			3							
	< 平成22年度の主な活動内容 > 団体営事業については3件の補助、県営事業については7件の負担を行っている。		① <b>団体営</b> 活	事業	箇所	5	;	3	3	3
手			動 ② 県営事	業	箇所	7	-	6	6	6
Þ	<ul><li>数 * 平成23年度の変更点</li><li>特になし。</li></ul>		標							
	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)			象箇所/必要補助対象箇所	%	100, 00	100.00	100.00	100, 00	100.00
	市の割合分を負担することによって土地改良事業が円滑に遂行され、農業用施設が整備されることによって農村が活る。	性化され	成	多自加/ <b>心安</b> 带切对多自加	70	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
意図			· 18							
			標 ③							
2	z <施策の目指すすがた>		↑成果指標が現	段階で取得できていない場合	合、その取得方	法を記入				
0	農業用施設が持つ公益的機能が強化され、農業施策の円滑化を図る。		既存の調査の中	で新たに項目を追加して対象	<u>r</u>					
<b>非果</b>										
	この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)		<u> </u>	財 (1)国・県支出金	(千円)	0	1, 140	1, 750	2, 625	2, 625
国	国、県がほ場整備や用排水路整備事業を推進していく上で、市町村に一部負担を求めてきたもの。			源 (2)地方債	(千円)	0	10, 70		31, 700	31, 700
				内 (3)その他(使用料・手数		0	45.07	-	0	0
				(4)一般財源 A. 予算(決算)額((1)~(4)の合	(千円)	16, 151 16, 151	45, 071 59, 911	,	58, 022 92, 347	58, 022 92, 347
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	じ)		①事務事業に携わる正規職		16, 151	29, 91		92, 347	92, 347
	近年、農業の大規模化、機械の大型化に伴いほ場整備や用排水路の改修事業の増加が予想される	<b>2</b> )		②事務事業の年間所要時間		800	800		500	500
				B. 人件費(②×人件費単価/		3, 364	3, 364		2, 103	2, 103
				事務事業に係る総費用 (A-		19, 515	63, 275		94, 450	94, 450
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205
•	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			◆県内他市の実施状況	(把握して	いる内容又は把持	屋していない理	由の記入欄)		
	E場整備や用排水路整備について各地域から多数の要望書が提出されている。			O ### 1 ~ 1 1 7	各地域の要	望に基づいて進む	められる事業なの	ので、各市町村での	Oバラつきがある	0
				○ 把握している	→					
				● 把握していない						

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03020100

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311001

予算科目

会計 一般会計

THING TO THE TOTAL THE TABLE TO THE TABLE TH	_
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)	
● 直結度大	
○ 直結度中 <mark>明</mark>	
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
● 法令などにより市による実施が義務付けられている	
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難) め、市による実施が妥当	なた
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>	
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>	
<ul><li>○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当</li></ul>	
土地改良法 () 第90条第1項6号及び第91条第1項2号ほか	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
事業を遂行することによって、より多くの農業施設の多面的機能の発揮を支援することが可能になり、農村の活行っながる。 あり 開	主化に
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事業はない。 説 明	
【効率性の評価】	
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし 明	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
現状で概ね適正であると考えられる。	
なし 説 明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あ り・負担あり 説	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
○ 高い 平均的な負担率と考えられるので、現状維持が妥当である。	
● 平均 説明	

#### 【必要性の評価】

10.	社会的ニース (この事務事業にどれくらいのニースかあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	● 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性
(]	)評価結果の総括
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2	今後の事務事業の方向性
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
	○ 他の事務事業と統合又は連携

改革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	現状のまま	コストの方向性
次年度 (平成24 実 年度) 施		維持
全	老朽化した施設等は、機能保全、補修を十分行い施設維持を図っていく。	成果の方向性
明 中·長期的 (3~5 年間)		向上

# ★課長総括評価(一次評価)

○ 目的見直し● 事務事業のやり方改善

主に昭和40年代に整備されたほ場施設も多く、老朽化が進んでいる。農業基盤であるとともに地域の安全にも深く 関係するものであり、中長期的な方策を検討する必要がある。

二次評価の要否

不要

12111201

事務事業名 土地改良団体振興事業

【1枚目】

001060201

2	予算書	の事業名	7. 土地改良団体	振興事業				課名等		農林水産調	果	政策名1	地域の	特性を活	かした農林水産	業の振興	款 6.	農林水産	業費	
H	事業期間	開始年度	昭和45年度	終了年度	当面継続	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等		業務林政係	ĸ	施策名1	. 農業の	振興			項 2.	農業土木	:費	
9	実施 方法	€ O 1. ‡	肯定管理者代行 (	) 2. アウトソ <sup>、</sup>	ーシング ● 3	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名		上田 洋美	€	区 分な	îl				目 1.	農業土木	総務費	
			1					電話番号		0765-23-10	36	基本事業名農	業生産基	盤の整備	強化					
•	事業概要(。	どのような事	<b>能か)</b>												実	績			計画	
1				沿岸土地改良	区への運営補助:	金及び各種団体へ0	)負担金							単位	21年度	22年度	23年	度	24年度	25年度
対象	魚津市土地		何を対象にしてい 5川土地改良区、早	-				-	<b>→</b> ‡	① 土地改 対象 2 票	良区数			団体	3	3		3	3	3
手段	補助金の交	F度の主な活動 を付及び負担金 F度の変更点							<b>●</b> #	① 補助金 舌助 音票 ③	の額			Ħ	1, 100, 000	600, 000	60	00, 000	600, 000	600, 000
	土地改良区		、対象をどのよう とにより、運営の					-	<b>▶</b> ‡	① <b>運営費</b> 成果 ②  需  ③	に対する補助	力金率		%	0. 18	0.18		0.18	0.09	0.09
その結果	各土地改良	目指すすがた> <b>足区が自立して</b>	· 「健全な経営運営を	図っていく。					1	放果指標が理	見段階で取得で	できていない	場合、その	の取得方	法を記入					
<b>*</b>	この事務事	業開始のきった	かけ (何年〈頃〉から	らどのようなき・	っかけで始まっ	たか)					(1)国・!	県支出金		(千円)	0	0		0	0	0
昭	和45年度に	魚津市土地改	良区が設立され、仮	建全な経営運営	を助成するためり	に開始された。					源 (2)地方			(千円)	0	0		0	0	0
											3P	他(使用料・手	数料等)	(千円)	0	0		0	0	0
											(4)一般)			(千円)	1, 749	1, 038		1, 016	1, 198	1, 198
_	nn I I while ou	er	to the second second second second		len ( ) a am calcula	n Olata Indus	5.5 LI A LECTE	14)				算)額((1)~(4)		(千円)	1, 749	1, 038		1, 016	1, 198	1, 198
		後の事務事業 全経営化が望		ど化と、今後予?	思される環境変化	化(法改止、規制総	爰和、社会情勢の変化な	(2)				に携わる正規		(人)	2	2		2	2	2
-1	団体での庭。	土柱占10/11	*10.00.00									の年間所要時		(時間)	160 673	160 673		160 673	160 673	160 673
												②×人件費単位 係る総費用		(千円)	2, 422	1, 711		1, 689	1, 871	1, 871
											(参考)人		(A   D)	(円@時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 205	4, 205
<b>♠</b> ī	市民や議会が	などからの更!	翌・音見(担当者の	)私見でけかく	実際に寄せら	れた意見・質問など	で記入)				12 17 7	方の実施状況	(3		いる内容又は把掛			-	1, 200	1, 200
	望・意見等に				June 10						〇 把	握している 握していない	各[ →		立条件が違い、				め参考とならな	l'.

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03020100

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311001

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大
〇 直結度中 明
●直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
<ul><li>● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
各団体とも自立化の傾向にある。補助対象団体の削減の余地あり。
あり <sup>説</sup> 明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
補助金を段階的に削減していくことによって、団体の自立化を図る。
あり <mark>説</mark>
w y
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果の高まる可能性のある他の事業はない。
なし 説 説
<del>g</del> <del>g</del> <del>g</del> <del>g</del> <del>g</del> <del>g</del> <del>g</del> <del>g</del> <del>g</del> <del>g</del>
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
現状で概ね適正であると考えられる。
なし 説 説
g g
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
現状で概ね適正であると考えられる。
なし 説 記
in the second se
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ 補助金を交付するものなので、受益者負担の適正を求めることは適当ではない。
り・負担なし <mark>説</mark>
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い 他市の状況は把握していない。
96
● 平均 <b>明</b>
○低い

#### 【必要性の評価】

12	·安正·//
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	● 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない
*	評価結果の総括と今後の方向性
(:	1) 評価結果の総括
	① 目的妥当性 ○ 適切 ● 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性 💮 適切 📗 成果向上の余地あり
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり
	④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2	2 今後の事務事業の方向性
	○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度
	○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止
	○ 他の事務事業と統合又は連携
	● 目的見直し
	● 事務事業のやり方改善

★改:	革・改善案	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		次年度の改革・改善はなし。	コストの方向性
実施系	次年度 (平成24 年度)		維持
, 定 時		団体が健全な運営を遂行されていると認められた時点で補助金を終止する。	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
各協議会の負担金等については、内容を精査して適正な額となるよう留意する必要がある。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12199904

【1枚目】

001060102

				— I I.								
事務事業名 農業関係施設等維持管理事業	部名等		産業建設部	B	大策の柱	基 1 にき	ぎわい、沿	力あるまちづく	ij	会計 一般会計		
予算書の事業名。2. 農業一般管理費	課名等	S	農林水産課	政	女 策 名	1 地域の	り特性を活	かした農林水産	業の振興	款 6. 農林	水産業費	
事業期間         開始年度         平成4年度         終了年度         当面継続         業務分類         1. 施設管理	係 名 等	S	農政振興係	旅	策名	1. 農業の	の振興			項 1. 農業	費	
実施方法 ● 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	á	政二 弘明	Þ	5 分7	なし				目 2. 農業	総務費	
	電話番号	7	0765-23-1032	基	本事業名	農業生産基	基盤の整備	<b>请強化</b>				
◆事業概要 (どのような事業か)								実	績		計画	
坪野山村広場ならびに金山谷郷土文化保存伝習施設の効率的な施設維持管理を行うため、指定管理者へ委託する							単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 坪野山村広場 金山谷郷土文化保存伝習施設 地区住民 市民			① 市民(4月)				Д	45, 499	45, 121	45, 20	5 44, 966	44, 728
<b>対象</b>		<b>-</b>	象 ② 松倉地区住 標	民(4月)			人	1, 178	1, 171	1, 15	0 1, 150	1, 150
			3									
<ul> <li>&lt;平成22年度の主な活動内容&gt; 指定管理者制度による施設管理         <ul> <li>・坪野山村広場: 坪野自治会 ・郷土文化保存伝習施設: 金山谷自治会</li> <li>・施設の改良工事→ 金山谷郷土文化保存伝習施設: 玄関スローブの設置、トイレの洋式化、下水道接続</li> </ul> </li> <li>*平成23年度の変更点変更なし</li> </ul>		<b> </b>	① 維持管理経 活動 ② 指標	費			円	187, 000	187, 000	187, 00	187, 000	187, 000
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 施設の保全、整理、維持管理を実施することで、施設を良好な状態に保ち、利用者がより快適に利用できるように ひいては、山村住民の福祉向上と活力ある地域づくりに役立てる。 また、松倉地区に引き継がれてきた、郷土文化の保存・伝習を図る。	こする。	<b>-</b>	③     ① 利用者数全成果    ② 利用者数全標    ② 利用者数全	体 (金L	野山村広場		\ \ \	166 2, 357 120, 00	176 3, 010	3, 40	3, 400	3, 400
その生活基盤の整備が進み、農村が活性化している。         結果			↑成果指標が現段階		きていない	場合、そ	の取得方	法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財	(1)国・県	支出金		(千円)	0	(		0 0	_
坪野山村広場は、平成4年に竣工し、平成4年度から維持管理を坪野自治会に委託してきた。   郷土保存伝習施設は、平成5年に第三期山村振興農林漁業対策事業(国庫補助金)を受け、地区の伝統文化の伝承と地	2区の集会所を兼ね	ねた施	設として建設 内			er Not and Antes	(千円)	0	(		0 0	
され、			訳	(3)-(0)1匹	(使用料・=	上数料等)	(千円)	0	(		0 0	
維持管理を金山谷自治会に委託してきた。  両施設とも、平成18年度より指定管理者制度へ移行した。				(4)一般財		القام مرا	(千円)	224 224	2, 036			187 187
<ul><li>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化</li></ul>	c+ 12\				重)額((1)∼(4 上携わる正規		(人)	224	2, 036		3 3	187
▼開始時別が後の事務事業を取り合く環境の変化と、「後上心される環境変化(伝文正、、地間転相、社会情勢の変化 郷土文化伝習施設は、松倉地区に伝わる獅子舞の伝承のため、練習場に使用するなどしてきたが、多くは地区住民		ての利	m - 1-11 19		年間所要		(時間)	200	180			_
定管理料の検討が必要である。			9		②×人件費単		(千円)	841	757			
					る総費用		(千円)	1, 065	2, 793			
				参考) 人件		(A   D)	(円億時間)	4, 205	4, 205			
<ul><li>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</li></ul>					の実施状況			いる内容又は把		<u> </u>	4, 200	4, 200
▼   IRX ・				〇 把握	している	<b>黒</b>	部市には		習館があるが、	利用形態は魚津	市とは異なっており	り、指定管理料

03020200

政策体系上の位置付け

コード2

311001

予算科目

		[111.]
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
<ul><li>直結度大</li></ul>	:	施設を良好な状態に維持管理することで、利用者数の増加を図り、山村集落の活性化や住民の定住化に一部貢献で
<ul><li>直結度中</li></ul>	i	説 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
● 直結度小		
2. 市の関与の多	妥当性	上(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li></li></ul>	゚によ	り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
_		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的	を達	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	已入	
3. 目的見直しの	り余り	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし	説明	
【有効性の	评価	1
		(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 从水内工	1/20	成果向上の余地なし。
なし	説明	
	1973	
5. 連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
		連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
4-1	説	
なし	明	
【効率性の評価	価】	
6. 事業費の削減	或の弁	☆地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
1,112, 1111		使用料の徴収 → 設置条例の改正が必要
	-3×	施設を地元へ譲渡 → 指定管理料の削除 → 関係者との協議、調整(管理協定は平成28年3月31日まで)
あり	説明	
	-91	
	N. N	A to the sharper to the state of the state o
7. 人件費の削	減の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		最低の業務時間で処理しており、削減はできない。
なし	説	
,	明	
【公平性の評価	i]	
8. 受益者負担の	の適コ	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な		地区住民がボランティアを含めて管理する方針でいけば、地区住民の使用料は無料とし、地区外の利用者からは若干の
し・負担なし	説	使用料を徴収する方法が考えられる。
	明	
適正化の余地あり		
0 大士の巫**	<b>火</b> 台 4	日の大津(周内仏末も比較) - 久然のもり末について発明)
	1 貝担	型の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)  地区外の利用者からは、使用料を徴収する方法が考えられる。
○ 高い		心と外の利用者がらは、使用料を徴収する方法が考えられる。   (他市の施設で、市全体で使用するものは、施設使用料を徴している)
〇 平均	説	
	明	
● 低い		

### 【必要性の評価】

10 X E · H M	
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
● 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
● 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ■ 適切 ○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ○ 適切 ● コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
★改革·改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
地元への譲渡について検討、協議を進める	コストの方向性
次年度	
(平成24	

★改革	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		地元への譲渡について検討、協議を進める	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		削減
定時		地元への譲渡について検討、協議を進める	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

<b>★</b> 課長総括評価(一次評価)	
<b>F成27年度末の指定管理委託期間の終了時までに、地元への譲渡について検討・協議を進めなければならない。</b>	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12199904

【1枚目】

001060102

				— I L									
事務事業名。農業関係団体育成事業	部名	等	産業建設部	政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり						会計一般会計			
予算書の事業名 2. 農業一般管理費	課名	等	農林水産課	政 策 名 1 地域の特性を活かした農林水産業の振興					業の振興	款 6. 農林水産業費			
事業期間 開始年度 昭和38年 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係名	等	農政振興係	施	重 策 名	1. 農業の扱	長興			項	1. 農業費		
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏	名	政二 弘明	区	分	なし				目	目 2. 農業総務費		
	電話番	号	0765-23-1032	基	本事業名	農業生産基盤	盤の整備	<b>请強化</b>					
◆事業概要 (どのような事業か)								実	績			計画	
農業関係団体の運営経費に対する負担金(富山県都市農業連絡協議会、富山県花卉協会、富山県野菜協会、富山県立	Z中央農業高等学	单校後接	<b>餐会、富山農林統計協</b>	3会)			単位	21年度	22年度	2	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農業者全体、組織を構成する自治体・団体			① 農家数 (農家	家台帳件数	改 面積10	Oa以上)	戸	2, 237	1, 98	2	1, 950	1, 900	1, 850
<b>対</b> 象		<b>-</b>	象 ② 交付組織数標				組織	5		5	5	5	5
			3										
< 平成22年度の主な活動内容> 富山県都市農業連絡協議会: 10,000円、富山県花卉協会: 30,000円、富山県野菜協会: 30,000円、富山県立中央 援会: 49,000円、富山農林統計協会: 50,000円	農業高等学校後		① 合計交付金額活	Ą			円	165, 500	155, 00	)	155, 000	155, 000	155, 000
段 *平成23年度の変更点 富山県立中央農業高等学校講演会費は 人数×3500円の計算で支出しているため、H23年度は35,000円となる。			<b>9</b> 指標 ③										
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 農業者及び関係自治体・団体の相互連携、情報交換により、経営の合理化やその拡充・強化等を図り、もって地 促進する。	域農業の振興を		① 販売農家数 ※平成21年度	(農業セン 度の数値に	ンサス値) は17年度の	もの	戸	1, 288	88	6	886	886	886
意図		<b>→</b>	果 指標 機業産出額 (3)※1下記参照 省発表富山	(魚津市) ※2最新:	: 平成22年		千万円	1,701.6 314 ※平成19年度の 額	1, 700.	7	1, 700	1, 700	1, 700
そく			↑成果指標が現段階 市町村別の農業産出	で取得で	きていない	\場合、その			ら 除く。				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財財	(1)国・県			(千円)	0		)	0	0	0
補助開始年度:不明			1021	(2)地方債			(千円) (千円)	0		)	0	0	0
個々の農家、自治体・団体で活動するよりも、同業種農家・機関が連携することでより効果的な取り組みが期待で	<b>ごきる</b> 。		=H -	(4)一般財	使用料・酒		(千円)	166	15		155	155	155
					i)額((1)~(4		(千円)	166	15		155	155	155
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	ムなど)		①事	務事業に	携わる正	規職員数	(人)	1		1	1	1	1
財政状況は一層厳しいものとなっており、各種補助金に対する見直し、削減等の検討を求められている。			②事	務事業の	年間所要	時間	(時間)	40	4	)	40	40	40
			В.	人件費(②	②×人件費單	単価/千円)	(千円)	168	16	3	168	168	168
			事務	5事業に係	る総費用	(A+B)	(千円)	334	32	3	323	323	323
			(参	考)人件	費単価		(円@時間)	4, 205	4, 20	5	4, 205	4, 205	4, 205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)			<b>♦</b> J	県内他市の	の実施状況			いる内容又は把			入欄)		
特になし。				● 把握	している	●他市	5町村も	会費として負担的	金をはらってい	る。			
				○ 把握	していない	٧,							

03020200

政策体系上の位置付け

コード2

311001

予算科目

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
○ 直結度大 県内の団体活動への補助事業であり、施策への直結を意図している事業ではない。
○ 直結度中 説 <del>間</del>
● 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた
め、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
● 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
「有効性の評価」
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
الله على الل
明 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
就
at III
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
関係団体への負担金であり、単独での削減はならない。
(団体解散、負担金削減等の議決がされた場合は減額となることもある)
なし <mark>朗</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
必要最小限の事務処理、会議及び行事等の参加がけてある。
なし <mark>説</mark> 明
LA STEAM OF SECUL
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から) 関係団体への負担金
付た文価日本
in the second se
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
一律同額負担
● 平均 説 B
⊎ +∞ H
○ 低い

# 【必要性の評価】

0.	社会的ニーズ(この事務事業に	どれくらいのニーズがあるか)						
	○ 全国的又は広域的な課題で	あり、ニーズが非常に高い						
	○ 市固有の課題であり、なお	かつ市民などのニーズが非常に高い						
	<ul><li>○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い</li><li>○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている</li></ul>							
	○ 比較的多くの中氏などに、ニーズがある							
	● 一部の市民などに、ニーズ	があるが、それが減少しつつある						
	○ 目的はある程度達成されて	いる						
	○ 上記のいずれにも該当しな	, N						
1.	事務事業実施の緊急性							
	○ 緊急性が非常に高い							
	<ul><li> ○ 緊急に解決しなければ重大</li></ul>	な過失をもたらす						
	○ 市民などのニーズが急速に	高まっている						
	○ 緊急性は低いが、実施しな	ければ市民生活に影響が大きい						
	● 緊急性が低く、実施しなく	ても市民サービスは低下しない						
t i	評価結果の総括と今後の方向性							
(1)	評価結果の総括							
	① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり							
	② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり							
	③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり							
	<ul><li>④ 公平性</li><li>■ 適切</li></ul>	○ 受益者負担の適正化の余地あり						
(2)	今後の事務事業の方向性							
	● 現状のまま(又は計画	どおり)継続実施 年度						
	○ 終了 ○ 廃止	〇 休止						
	○他の事務事業と統合又	は連携						
	○ 目的見直し							
	○ 事務事業のやり方改善							
<b>∀</b> 改		女革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性					
	特になし		コストの方向性					
	次年度							
-	(平成24		維持					
実施	年度)		1,277					
子	441-4-1							
定時	特になし		成果の方向性					
期	中·長期的							
	(3~5 年間)		維持					
	十川川		4967.9					

★課長総括評価(一次評価)

県下全域を見据えた負担金であるが、活動内容等を精査し、適正な額となるよう留意する必要がある。

二次評価の要否

不要

事 業 コード 12113201

【1枚目】

001060102

事務事業名中山間地域等直接支払交付金事業	部 名 等 産業建設音	政策の柱基1 に	ギカハ ミ	Eカあるまなづく	LI	会計一般会計			
予 算 書 の 事 業 名 5.中山間地域等直接支払交付金事業	課 名 等 農林水産誌	以 東 名 1 地域(	名 1 地域の特性を活かした農林水産業の振興						
事業期間 開始年度 平成12年度 終了年度 平成26年度 業務分類 4. 負担金・補助金	係 名 等 農政振興係	施 策 名 1. 農業	の振興	項 1. 農業費					
実施方法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名 加藤 貴宏	区 分なし				1 2. 農業総務費			
	電話番号 0765-23-10	32 基本事業名農業生産	基盤の整備	<b>青強化</b>					
◆事業概要 (どのような事業か)				実	績		計画		
中山間地域等は流域の上流部に位置することから、中山間地域等の農業・農村が有する水源かん養機能、洪水防止									
財産と豊かな暮らしが守られている。しかしながら、中山間地域等は、平地に比べ耕作条件が不利な地域であること 民全体にとって大きな経済的損失が懸念されている。このため、地域全体で地域農業を守るため用水等の改修費用等		n等により多面的機能が低下し、	位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	0.14.	mu - th	2	0.700.407	0 000 500	0.000.500	0 000 500	0.000.500	
この事務事業は、次の要件を満たすことを条件として、対象としている。	① 対象農	用地回槓	m²	3, 722, 197	3, 938, 536	3, 938, 536	3, 938, 536	3, 938, 536	
① 国指定8法及び都道府県知事が指定する地域の農用地区域内に存し、一定の基準を満たす農用地 対 ② 集落協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等又は個別協定に基づき、5年間以上組	終続して農業生産 ★ ② 取組集	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	集落	23	23	23	23	23	
<ul><li>* 活動等を行う認定農業者等</li><li>③ 対象となる行為は、協定に基づき、5年間以上継続して行われる農業生産活動等</li></ul>	指	/#	***	20	20	20	20	20	
② 対象となる行為は、励定に至って、3年間以上機械して114月10の展末工圧/2 到刊	3								
(Tables to the second to the s									
〈平成22年度の主な活動内容〉 交付金総額(23集落) 57,010,971円 (法指定国:県:市=2:1:1 特認地区国:県:市=1:1:1)	①協定農	用地面積	m²	3, 721, 790	3, 727, 670	3, 727, 670	3, 727, 670	3, 727, 670	
農業生産活動として、農地法面の崩壊防止、水路・農道の維持管理、農地と一体となった周辺林地の下草刈など	活 活			, ,	, ,				
体制整備として、機械・農作業の共同化、担い手への農作業の委託、集落ぐるみ型のサポート体制の確立などの事業を中山間地域集落への助成	動	+n m * ≠		570	500	500	500	F00	
*平成23年度の変更点		加辰未有	人	570	590	590	590	590	
変更無し			j				į		
	3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	① 耕作放	<b>華地而</b> 鴰	m²	109, 505	96, 734	94, 000	91, 000	88. 000	
集落において、担い手が規模拡大等により集落の中核として定着すること等により本交付金がなくても集落全体 活動等の継続が可能となり、耕作放棄のおそれがない状態で農地の多面的機能が維持されている。	として農業生産 成 が 「 成	未记曲很	""	103, 300	30, 704	34, 000	31,000	00, 000	
は 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1 元 1	₩ 果 ②								
	標		, ,	-					
	3								
	↑战甲特種が移	投階で取得できていない場合、そ	との取得古	注を記り					
では、	从来1日标》	政府で政行でされている。	_ V/4X/14///	12 で 111人					
措 農業生産を維持していく担い手が育っています。 単 集落農業を維持していく新規就農者の確保が期待できます。									
来 宗治展末を維持していく制成就展句の維味が拥行できます。 高齢化が危惧される中山間地域において共同作業が進み、集落間の連携が促されます。									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) 現代10年度から、中山間野は答案は、声吟ルが光原する中で、現場にはくうだめ、経済的、社会的条件が不利な場合	<b>までもフェレムと セロエのきゃ せ</b>	財 (1)国・県支出金	(千円)	41, 052	41, 492	41, 281	41, 281	41, 281	
平成12年度から、中山間地域等では、高齢化が進展する中で、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利な地域で放棄地の増加等により多面的機能が低下し、国民全体にとって大きな経済損失が懸念されている。このため、耕村	作放棄地の増加等により多面的機能の	源 (2)地方債内(2)その他(使用料・手巻料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成による農業生産の維持を通じて、多面的機能を確保	呆する点から、事業が実施された。	内 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円)	15, 730	0 15, 941	15, 729	15, 729	15, 729	
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	56, 782	57, 433	57, 010	57, 010	57, 010	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化	(とたび)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	30, 702	27, 433	37,010	27,010	27, 010	
事務事業開始以来、中山間地域を取り巻く環境は年々厳しさを増し、平成19年度からの新規事業(農地・水・環境保	全向上対策)を含め、環境に配慮した	②事務事業の年間所要時間	(時間)	800	1, 360	1, 360	1, 360	1, 360	
農業が求められている。事業開始から約10年が経過し、集落協定者の平均年齢も上昇している。限界集落への進行ポートや、新規就農者や担い手の確保等が求められる。	<b>行も懸念されるので他集落間でのサ</b>	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3, 364	5, 719	5, 719	5, 719	5, 719	
1. I I WILLIAM TO THE A TO WENT AND AND AND AND AND AND AND AND AND AND		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	60, 146	63, 152	62, 729	62, 729	62, 729	
		(参考) 人件費単価	(円億時間)	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	4, 205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況		いる内容又は把					
2期目の終盤には、更なる継続を望む声が強かった。		● 把握している	国の事業で	あり、その基準に	に基づいて行われ	ている			
		<b>→</b>							
		○ 把握していない							

03020200

政策体系上の位置付け

コード2

311001

予算科目

I H H J X II II		
1. 施策への直	結度	(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	:	耕作放棄防止や、中山間地域のもつ多面的機能の維持という目的に対し、農村環境や生産基盤の整備、担い手や後
○ 直結度中	1	説 継者の育成が欠かせないことから必要性は高く、また貢献度も高い。 明
<ul><li>直結度小</li></ul>		91
2. 市の関与の多	妥当性	上(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>■ 法令など</li></ul>	゚によ	り市による実施が義務付けられている
		る義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた 実施が妥当
_		ビス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
		いるが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
〇 既に目的	を産	成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記	已入	食糧・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)第3条号第2項
3. 目的見直しの	り余り	也(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
		現状の対象と意図は適切である。また、国の制度であり、市町村レベルでの見直しができる余地はなし。
なし	説明	
【有効性の語	平価	1
	- "	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 放米的工00%	KIE	集落協定者の事業理解度や、公金支出による事業であることの理解を深めること等で、取組レベルの向上を図ることに
あり	説明	より全体の効果が上がる可能性あり。
5. 連携すること	とで、	今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
あり	説明	農地・水・環境保全向上対策事業そのほか魚津市中山間地域連絡協議会との連携により、中山間地域をはじめとした農村の生産性向上等が見込まれる。
【効率性の評価	/邢 <b>1</b>	
<b>1</b> 777 1 1 1 1 1 1 1 1		会地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事来真切的原	9,077	交付金単価は国により一律に設定されている。
なし	説明	入り业中間は固にあり、住に欧定じからい。
7 1 (仏書 5 物)	A-4.c	<b>人は (人の米な時間をエキ) でもかくできかいよ 翌日 できかい理由と翌日</b>
7. 人件費の削	似の	余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
		他の事業と現地確認作業が重複することから、効果的に現地確認ができるよう時間の節減に努力している。
なし	説	
	明	
【公平性の評価	-	
8. 受益者負担の	の適コ	E化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ り・負担なし	説	中山間地域という限定された交付金であるため、協定参加者という直接の特定受益者はあるが、他方でこの事業の実施 により国民全体が間接的な受益者となっている。
適正化の余地なし	明	
9. 本市の受益者	<b></b>	日の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い		全国共通である。
O lett 4	∌×	
● 平均	説明	
○ 低い		
O 1₹1.		

# 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	● 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(I)	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

④ 公平性	● 適切	<ul><li>○ 受益者負担</li></ul>	旦の適正化の余地あり	
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
● 他の事務事業	巻と統合又は連	<b>連携</b>		

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		コストの方向性
次年度	の個別のピアグラグを実施し体制金属単個の安件達成に向けたピアグラグ等を実施する。	
(平成24		維持
年度)		1277
	版定内容の遵守を来める。体制整備単価の達成要件の達成に努める。	成果の方向性
中·長期的		
		向上
十月)		
	次年度 (平成24 年度)	(平成24 年度) 協定内容の遵守を求める。体制整備単価の達成要件の達成に努める。 中・長期的 (3~5

<b>★</b> 課長総括評価(一次評価)	
農業生産基盤を維持し、耕作放棄地を減少させるために必要な施策であり、引き続き実施していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12113202

事務事業名 農地・水・環境保全向上対策事業

【1枚目】

001060102

予算書の事	業 名 6.農	地・水・環境	保全向上対策	<b>ŧ事業</b>			課名等		農林水産詞	Ŗ	政策名1地	域の特性	を活か	いした農林水産業	の振興	款 6. 農林水流	<b></b>	
事業期間 開	月始年度 平	成19年度	終了年度	平成23年度	業務分類	4. 負担金·補助金	係 名 等		農政振興係	Ę.	施 策 名 1. 農	業の振興				項 1. 農業費		
実施方法 〇	1. 指定管理	■者代行 ○	2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	2 4. 市直営	記入者氏名		広田 彰		区 分なし					目 2. 農業総務		
							電話番号		0765-23-10	32	基本事業名 農業生	産基盤の	整備強	<b></b>				
◆事業概要(どのよ	うな事業か)													実績			計画	
でなく、地域住民、	自治会、関係因	団体など幅広く	参加する活	動組織を新たに作	ってもらい、こ	し、将来にわたって農業 れまでの保全活動に加え での取り組みを実施する	て施設を長持ち					知 t:	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は	は、誰、何を対	象にしている	のか。※人や	や物、自然資源な	ど)				① +14+#	m ut 1#				0.75	1 004	1 100	1 100	1 10
対 ③ 活動組織を立 象 を満たすものであ	者以外の個人 <sup>4</sup> Σ上げ、規約・ あること。 爰を行うにあた うこと。	や団体の参加が活動計画を作っては資源を	が必要 ② : 成し、市と協 守る活動と一	対象となるのは、 協定を締結するこ -体的に行う取組	と。 ④ 活動記 であること ⑥	農業用施設 計画が地域活動指針に照り 対象区域の農業者全体		<b>→</b>	① <b>対象</b>	用地面積		r	ha	975	1, 024	1, 100	1, 100	1, 10
額の1/4を負担 交付金総額 共同 ※平成23年度の変 営農活動支援交付	津市農地・水・ 回活動支援 44 変更点 寸金が現行対策	環境保全向上 .372.440円 から切り離さ	営農活動支援 れ、新たに向	缓 2.594.200円 向上活動支援交付:	<u>(国:県:市=2</u> 金がステップアッ	ップの取組として新設され		<b>-</b>	① 協定農活動 2 指標 3	用地面積		ŀ	na	975	1, 024	1, 100	1, 100	1, 10
ともに「農地・水					現保全文払父付3	・ こと変更。			3)									
(この事務事業に 将来にわたって、 ことが可能となる	農業者だけで	なく、地域住			農村の基盤を支え	え、継続的な環境の維持	・向上を図る		① エコフ 成 果 ② !! = x	ァーマー	数		٨	107	107	107	107	10
								<b>-</b>	<ul><li>指</li><li>②</li><li>共同活標</li><li>③</li></ul>	動実施集	落	集	落	37	39	39	39	3
~ <施策の目指すす	<b></b> ナがた>								↑成果指標が理	見段階で取	(得できていない場合、	その取得	导方法	を記入				
農地・水・環境の 結 基盤を支え環境の 果	D良好な保全と D維持・向上を	その質の向上 図ること	を図る新たな	ⅰ対策として、様	々な状況変化にタ	対応し、将来にわたって原	農業・農村の											
◆この事務事業開始の										(1)国	国・県支出金	(千F		375	245		245	24
						高齢化や混住化が進行し 村環境に対する評価が高				101	也方債	(千F		0	0	ŭ	0	
資源の保全と併せて										訳 (3)	この他(使用料・手数料			0	0	, ,	0	44.07
										- 1	- 般財源 - (**) (**) (**) (**) (**) (**) (**)	(千F		10, 975	11, 270	,	11, 270	11, 27
▲ BB 47 bb 40 D1 60 co ab 3	女士坐 4 年 2 月 2	と / 西珠の布/	. 1. A W = -	サント ス 西 広 本 川	· (****** 41.41)	<b>終</b> 毎 サム体熱の変化さ	18)				(決算)額((1)~(4)の合語			11, 350	11, 515	11, 515	11, 515	11, 51
▼開始時期以後の事務 環境の変化なし(194			2と、今後予2	思される塚現変化	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	緩和、社会情勢の変化な	٤)				事業に携わる正規職員			700	000	1 000	1 000	80
<b>東張の変胎なり</b> (10-	+1X10 500 +1	~/									事業の年間所要時間 費(②×人件費単価/千	(時間 円) (千F	•	2. 944	800 3, 364		800 3, 364	3, 36
											費(②×人件資単価/干 業に係る総費用(A+E			14, 294	14, 879		14, 879	14, 87
											人件費単価	(H@#		4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
◆市民や議会などから	らの更切・音目	1 (担当者の1	見でけかく	宝際に安せられ	た音目・質問か	ジを記 λ )					他市の実施状況			る内容又は把握			4, 200	4, 20
作成書類が煩雑との別				ZWICH C 941	<b>阿阿尔</b>	C C HO/V				,	把握している			り、その基準に				
										С	把握していない							

部・課・係名等 コード1

部 名 等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311001

予算科目

会計 一般会計

1. 施策への直結度(事	- A B務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大	農地・水・環境の良好な保全と向上を実施することにより、農業の自然循環機能の増進という施策への必要性は高
○ 直結座由 説	
直結度小	
	民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	†による実施が義務付けられている
○ 法令などによる ○ め、市による実施	義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なた
	ログタコ ス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	るが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成〕	しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入	糧・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)
3. 目的見直しの余地(	現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。
なし説明	
【有効性の評価】	
4. 成果向上の余地(成	果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
事	務局からの活動組織からの質疑に対応し、指導・助言を行い、活動組織の活動内容の質的な向上を図る。
あり 説明	
5. 連携することで、今	より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	山間地域直接支払制度との事務と連携でコストの面で効果は高まるが、直接事業に係る連携効果の高まる事業は今の ころ無い。
【効率性の評価】	
	(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
	付金単価は国の基準によるため。
なし説明	7 II - 1
7. 人件費の削減の余均	也(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
提	出書類等が煩雑であることから、市民には作成が難しい。そのため修正の度に指導の時間が必要。39組織に対し、 務局1人という体制では抱えきれない事務量であるところをなんとかこなしている現状。
【公平性の評価】	
	の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者 友	付金ということからすると、活動組織の構成員という特定の受益者はいるが、この事業を実施することにより、地域 民が均等に利益を享受しているという観点。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の	水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い妥	当である。
● 亚切 説	
の低い	
)	

[业	要性の評価】
10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

#### ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価は里の総括

(I)	計画和木の稲竹		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
	③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

9 公平性	■ 1图 9月	○ 文金有男	担の週上化の赤地	ניסט
今後の事務事業の	方向性			
○ 現状のまま	(又は計画どま	3り)継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
<ul><li>他の事務事業</li></ul>	きと統合又は連	1携	· <u>-</u>	

○ 目的見直し

● 事務事業のやり方改善

★改革	革・改善案 (	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		活動組織に優良事例を紹介するなど、適切な指導を行うと共に、交付金事業の公共性を自覚させ、地域貢献を促す。中間年も越えて事業最終年度へ向けて体制整備構想の作成	コストの方向性
	次年度	日見させ、地域員献を従り。中国年も越えて事業政府中侵へ同じて体制金س構造の作成に対する説明を行う。	
	(平成24		維持
実施	年度)		小匠 1-2
子			
定時		農家・非農家の混在化が進む農村地域における、コミュニティ化醸成と、地域の自立促進。	成果の方向性
期	中·長期的	<b>些。</b>	
	(3~5		向上
	年間)		19.2

▼課長総括評価(一次評価)	
<b>農業の多面的な機能を守り活かすとともに地域コミュニティの向上に必要な事業である</b> 。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12199907

【1枚目】

001060103

事	務 3	事 業	名 生	産調整推進対	策事業				部 名 等	S	産業建設部	政策の柱 基 1	にぎわい	、活力あるる	まちづく	IJ	会計一般会計		
子	9 第 書 (	の事業名。3. 生産調整推進対策事業				課名等	ş	農林水産課	政 策 名 1	地域の特性	を活かした。	農林水産	業の振興						
事	業 期 間	開始年	度	平成16年度	終了年度	当面継続	業務分類	6. ソフト事業	係名等	ş.	農政振興係	施 策 名 1.	農業の振興	業の振興 項 1. 農業費					
実	<b>尾施方法</b>	O 1.	指定管	理者代行 〇	) 2. アウトソ	ーシング ● 3.	負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	3	吉田健一	区 分なし					目 3. 農業振	興費	
				"		<b>"</b>			電話番号	ŀ	0765-23-1032	基本事業名 農業	生産基盤の	整備強化					
A 74	to allo intrase ( )	2 m 1 2 h =	6 Alle 3 \									<del>-</del>			<del></del>	Code		21 -	
		どのような!! <b>! 行うこと!!</b>		米価の安定と	:農業経営の向.	上を図る。									実績	演		計画	
							業者へ周知し、会	<b>生産調整が確実に行われ</b>	ているか確認	を行うと	ともに、転作	作物の栽培に対して助成を	行う。	立 21年	三度	22年度	23年度	24年度	25年度
		事業は、誰	、何を	対象にしてい	るのか。※人や	P物、自然資源な	ど)				① 農家数		F	数	2, 279	2, 106	6 2, 100	2, 100	2, 10
	農家									対									
対象										→ 第 指	(2)								
										標	(3)								
	< ₩ <del> </del>	中の ナシエ	動由宏																
		度の主な活 <b>積の配分、</b>			出席(配分数量	量の説明)、水稲	生産実施計画書 <i>の</i>	作成、配布及び回収、	転作現地確			也確認実施日	ı	∃	40	40	0 40	40	4
手	認、営農の	しおり作成	戸別	所得補償事業	の推進					活動	f カ ☆ 市単独軸	运作助成補助対象面積 - 以		٠	011 070		0		
段		度の変更点								指標	∃ (HZZ∂	り廃止)		n i	311, 270	(	, 0	U	
	農業者戸別	所得補償事	業の開	始						128	3								
	(この事務	事業によっ	て. 対	象をどのよう	に変えるのか)						<b>上产</b> 調束		5 辖 / 佐付				+		
						5の下落を防ぎ、	経営を安定させる	0.0		成	確定面積	(主及用水桶作的) (1)	muta/ IFIn G	%	100.00	100.00	99.00	99. 00	99. 0
意図										果	į (m)		Ì	Ì	ĺ				
凶										指標	3		ļ						
											3								
2	<施策の目	指すすがた	>							1	成果指標が現	没階で取得できていない場	合、その取得	身方法を記入					
	生産基盤、	生活基盤の	整備が	進み、農村が	活性化する。														
結果																			
<b>♦</b> 3	この事務事業		っかけ	(何年〈頃〉から	っどのようなき・	っかけで始まった	[カン]					(1)国・県支出金	(千月	円)	5, 217	6, 026	6 4, 960	5, 000	5, 00
生產	<b>産調整が始る</b>	まったのは糸	勺40年前	う。生産調整を	スムーズに行	えるようにするた	:め。					源 (2)地方債	(千月	円)	0	(	0 0	0	
												内 (3)その他(使用料・手数			0	· ·	0 0	0	
												(4)一般財源	(千F		1, 557	30		0	
												A. 予算(決算)額((1)~(4)の			6, 774	6, 056		5, 000	5, 00
		<sub>後の事務事業</sub> ・農村基本記			『化と、今後予?	想される環境変化	2(法改正、規制》	爰和、社会情勢の変化な	: E)			①事務事業に携わる正規職			4	-	2 2	2	
	を科・辰未) 16年改定	一 辰刊	1回」0.	元旦し								②事務事業の年間所要時間			2, 300	2, 000		2,000	2, 00
		Kを作らない がなされる。			配分から、米	を作ってもよい面	i積の配分に変わり	り、全国一律の配分から	売れる米づく	りをする	5県には、よ	B. 人件費(②×人件費単価/ 事務事業に係る総費用(A			9, 672	8, 410 14, 466		8, 410 13, 410	8, 41 13, 41
					移行したが、	交付要件として生	産調整の実施が何	すされている。				(参考) 人件費単価	+ B) (干)		4, 205	4, 205		4, 205	4, 20
<b>♠</b> ;‡	日や議会+	マどからの国	五切 • 辛	f目 (担当 <i>类</i> の	利息でけかく	宝際に安せられ	た意見・質問な。	ビを記入)				◆県内他市の実施状況			- 1	型していない理!		4, 200	4, 20
		り継続の要望		(15 = 14 V	MANU CIACA V	, AMICH C 041	パーパグレ 見刊なり	_ C HG/V/					国の農業		- A 141L1/	エロイインなりが到	ロックロロノベル		
												● 把握している	_		▶ 欠₩₩	******	協議会の策定する	「水田典業ビジー	い。生にト
												0 (=    -					協議会の東走する なっており、詳細に		ノ」寺によ
1												○ 把握していない							

部・課・係名等 コード1 03020200

政策体系上の位置付け コード2

311001

予算科目

T H H J 及 コ L */	
1. 施策への直結月	度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	現状の農業政策においては、生産調整の実施とその達成は戸別所得補償の要件であり、また、転作に係る助成金の 説   交付は、農業経営の安定に必要である。
<ul><li>直結度中</li></ul>	明
<ul><li>直結度小</li></ul>	
2. 市の関与の妥当	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>○ 法令などに。</li></ul>	より市による実施が義務付けられている
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
● 民間でもサー	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
<u> </u>	<b>並成しているので、市の関与を廃止が妥当</b>
0 921-1110	2000-11-0-11-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1-0-1
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし説	
明	
【有効性の評価	
4. 成果向上の余地	(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
なし	
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。
34	
あり説明	
【効率性の評価】	
1777 T III III III I	余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事業員の削減の	国、県による転作助成の充実
あり 説 明	
91	
E I II the a state to	p A U. (A publication of the control
7. 人件費の削減の	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) 「転作確認の方法、集計等データ作成(集計ソフト、独自のエクセル表への打込み)の簡素化を図る
	料TF唯能のカム、未可守ノーグTF队(未計フノト、独日のエクゼル衣への打込み)の間系化を図る
あり説	
明	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ	国の農業政策
り・負担なし <mark>説</mark>	
適正化の余地なし	
地丘16の赤地なし	
9. 本市の受益者負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	国の農業政策
説	
● 平均 明	
○低い	
0 1 1	

### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

# ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)	評価結果の総括		
	① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
	② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
	③ 効率性	<ul><li>適切</li></ul>	● コスト削減の余地あり
	<ul><li>④ 公平性</li></ul>	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

) 公平性	画河	○ 文益有負担の週上化の示	地あり					
今後の事務事業の方向性								
○ 現状のまま	(又は計画どお	3り) 継続実施	年度					
○ 終了	〇 廃止	〇 休止						
● 他の事務事業	と統合又は連	携						

_			
*	改革・改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		平成22年度より、市単補助(生産調整推進)を廃止。 関係機関しの情報共享化、情報形式の口通信を推進	コストの方向性
実施予			削減
5		生産調整事務の農業者団体への適正な移管	成果の方向性
時期	中·長期的	→ (国の指針に基づき確実に移管されるべきである) 水田農業推進協議会の事務局を行政が行っているが、農協への移管も含めて事務のあり 方を検討すべきである。 国の方針では行政が主体となって推進すべきとのことであるが、生産現場が受益者であ ることからも協議会事務は農協へ移管すべきと考える。	維持

★課長総括評価(一次評価)	
国の生産調整制度に合わせて県・市において地域に応じた特定作物の生産拡大を図る事業である。確実な生産調整 の実施と市の特産品を拡大するため必要な事業である。市単独助成分については、毎年検討する必要がある。	二次評価の要否
	不要

事業コード

事務事業名 耕作放棄地復元事業

12113203

【1枚目】

001060103

子	第書の	事業名	16. 耕作放棄地復	元事業				課名等	農	<b>農林水産課</b>	j	政策名1	地域の物	特性を活	かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水	産業費	
事	業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	平成25年度	業務分類	4. 負担金・補助金	係 名 等	農	農政振興係	,	施 策 名 1	. 農業の	振興			項 1. 農業費		
実	尾施 方法	〇 1.指	定管理者代行 〇	2. アウトソー	ーシング   3.	負担金・補助金	○ 4. 市直営	記入者氏名	政	太二 弘明		区 分な	L				1 3. 農業振	興費	
							_	電話番号	076	65-23-103	2	基本事業名 農	業生産基績	盤の整備	強化				
<b>◆</b> ∄	事業概要 (ど	のような事業	<b>か</b> )												実	緒		計画	
農業	美生産の基盤	である農地の	~ 確保及びその有効	利用を図る										単	λ,	194		ртра	
	#作放棄地の #作放棄地の	<sup>把</sup> 歴 復元と有効利	用											位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(この事務事 耕作放棄地	事業は、誰、何	可を対象にしている	るのか。※人や	♡物、自然資源な	ど)			Œ	〕耕作放棄	<b>東地面積</b>			mi	109, 505	96, 734	94, 000	91, 000	88, 000
対	初下从未记								対象。										
象									指標	2)									
									(3	3)									
	<平成22年度	度の主な活動内	内容>							S +11 11 11 =			-1.0.				252 222	252 222	252.22
	・地域協議会		『唐補助事業・「	<b>出作协棄</b> 协重生	·利田竪争対策 i	但甾補助 <u>重</u> 業 ·	「美しい農村景観整備事	(業」)	活	り 耕作放身	乗地復元のた	めの支援(補助	功金)	円	26	0	250, 000	250, 000	250, 000
手段	*平成23年度		37年11190	WILL WAS A STATE OF THE STATE O	נאניאטאווייי	水平隔奶子木.	- 天 0 0 股 11 宋 妃 正 嗣 子	-*17	動 ②	2)									
	変更なし	夏の夏史点							標										
									3	)									
	(この事務事 耕作放棄地の		対象をどのように	こ変えるのか)					(Ī	〕 耕作放棄	乗地の解消面 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	積		а	59	0	25	25	25
	新1F放業地の 復元田の利用								成										
思図									果 ②	2)									
									標 (3	8)				İİ					
	/ 歩竿の日間	旨すすがた>									<b>卯</b> 此で再復っ	ぎっていない場	見公 乙の	<b>斯坦士</b>	注 t. 和 1				
その			<b>上産の効率化が進</b> ん	んで、安定した	:農業経営が行わ	れる				や相保が現	攻階で取得し	. 5 ( M. K. M	易合、でり	以付刀 i	広で記入				
結果																			
<b>♦</b> 3	この事務事業	開始のきっか	け(何年〈頃〉から	どのようなき・	っかけで始まった	(ימ:					(1)国•贝	表出金		(千円)	400	0	125	0	(
							と推進することが喫緊の記	果題となっていた	0		源 (2)地方值	責		(千円)	0	0		0	(
					棄地活用促進事業	」の実施、耕作加	女棄地全体調査の実施				3K	也(使用料・手		(千円)	0	0	_	0	(
半月	双21年度: 1	耕作放業地冉	生利用緊急対策」	の実施							(4)一般則	オ源 算) 額 ((1)~(4)の		(千円) (千円)	400 800	0		0	(
◆開	<b>晶始時期以後</b>	の事務事業を	取り巻く環境の変	化と、今後予想	想される環境変化	(法改正,規制総	爰和、社会情勢の変化なる	L')				こ携わる正規		(人)	1	2		2	
近年	₹の課題:農	業従事者の高	齢化、新規就農者	の減少や担い	手不足、遊休農地	や耕作放棄地の地	曽加、食料自給率の低迷		eth I I am I	± + 4" 1±		の年間所要時		(時間)	50	400		400	400
する	る施策へ転換						贲 → 小規模経営も含δ	のて農業の継続と	農 村 環功	覚を維持	B. 人件費 (	②×人件費単価	町/千円)	(千円)	210	1, 682	1, 682	1, 682	1, 682
• 農			農業経営基盤強化 用の厳格化)、農		振興地域の整備に	:関する法律等が-	-部が改正、施行					系る総費用(		(千円)	1, 010	1, 682		1, 682	1, 682
<b>♠</b> #			・意見(担当者の		宝際に客せられ	た音目・質かびた	>記入)				(参考)人(	牛費単価 の実施状況		(円億時間)	4,205	4,205		4, 205	4, 20
			・ <sup>息兄(担当有の</sup> て復元しなければ		, 大你に可せり41	/に必允:貝はこで	E RG/N/								地再生利用緊急対				
											● 把排	星している	<b>→</b>						
											〇 把排	星していない							

部・課・係名等 コード1

部名等

03020200

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311001

予算科目

会計 一般会計

	2 FT
1. 施策への直結	渡 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大	食料自給率の低迷対策や食料の安定的な供給と国土保全を含めた市内の水と緑の環境整備を図るためには、耕作放
<ul><li>直結度中</li></ul>	説 棄地を復元し、減少させ、有効利用を推進していくことが喫緊の課題である。 明
<ul><li>直結度小</li></ul>	21
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
	こより市による実施が義務付けられている
○法令などに	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なたる実施が妥当
_	ーービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
() 既に目的を	・達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記力	
3. 目的見直しの名	余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
	Ü, ji
【有効性の評	[編]
	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
4. 从水间工*/水	農地所有者や地域の自主的な復元活動が実施されることとなれば解消面積は大きく拡大することが考えられる。
	ただし現実的には、山間部など管理の困難な農地が多く、成果向上には人的や金銭的な課題が大きい。
5. 連携すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	「中山間地域等直接支払制度」 「農地・水・環境保全向上対策事業」 「担い手育成総合支援事業」…耕作放棄地復元事業は担い手育成協議会(農業委員会関連)へ補助金を交付し実施。
【効率性の評価	]
<b>2</b> 777 1 1 1 1 1 1 1 1 1	D余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
0. 事業員の削減	事業の関係要綱等に基づく事業費の算出
7. 人件費の削減	
	事業実施箇所が増大するに従い、従事時間の増加が見込まれる。
【公平性の評価】	
2	<b>適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)</b>
特定受益者あ	個人や地域の財産であるため、所有者や該当地域などの応分の負担を求めるのが妥当である。
i i	<del>说</del> 男
9 本市の受益者	 負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い	事業の関係要綱等に基づくものであり、国、県の支援が大きく受益者の負担はない。
○ \( \pi \)	しかし、個人や地域の財産であるため、応分の負担を求めるのが妥当であると考える。
	<del>JI</del>
● 低い	

# 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)
 	● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている
	○ 一部の市民などに、ニーズがある
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
	○ 目的はある程度達成されている
	○ 上記のいずれにも該当しない
11.	事務事業実施の緊急性
	○ 緊急性が非常に高い
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない

#### ★ 評価結果の総括と今後の方向性 (1) 評価結果の総括

<ol> <li>計圖和未少配值</li> </ol>		
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<ul><li>適切</li></ul>	● 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	<ul><li>適切</li></ul>	● 受益者負担の適正化の余地あり

- 1 12	0 ~	• ><	
今後の事務事業の	方向性		
○ 現状のまま	(又は計画どま	おり)継続実施	年度
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	
▲ 他の事務事	業と統合又は連	1携	

○ 目的見直し ● 事務事業のやり方改善

★改善	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		当分の間は、現状のまま実施	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		耕作放棄地については発生拡大の防止が優先されるべきであるが、復元と活用を含めた 長期的なプランが必要	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
農業生産の基盤である農地の確保に必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12111303

事 務 事 業 名 県単独農業農村整備事業

【1枚目】

001060202

7	<mark>予 算 書 の 事 業 名 2. 県単独農業農村整備事業</mark>	課名	等		農林水産課		政策名1地	域の特性	ŧを活	かした農林水産業	美の振興	款 6. 農林水	産業費	
푝	事業期間         開始年度         平成元年以前         終了年度         当面継続         業務分類         3. 建設事業	係 名	等		農林整備係		施 策 名 1. 農	業の振興	Į			項 2. 農業土	木費	
Ę	<b>寒 施 方 法</b> ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏	: 名		石崎 光春		区 分なし					目 2. 農地費		
		電話番	号	(	0765-23-1037		基本事業名 農業生	産基盤の	)整備	強化				
<b>♦</b> 3	事業概要 (どのような事業か)									実績	ŧ		計画	
各均	業用施設の改修や農村の環境整備を行う。 地区からの整備改修に関する要望を受け、当事業の要件を満たす場合に県へ採択要望を行い、採択後、工事を9 業費は、県、市、地元の三者で、所定の割合で分担する。	<b>実施する</b> 。							単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			Τ	① 要望件数	,			件	86	73	66	50	
対象	(1) 改修が必要な水路 (2) 改修が必要なため池 (3) 農作業に必要な農道 (4) 転落の危険がある水路		-	対象指標	② <b>X</b> EITX  ②  ③					30	73		30	4
	< 平成22年度の主な活動内容>		+	╁					$\dashv$					
手	水路改修工事4件(木下新外3地区):土水路や老朽化した水路を二次製品のコンクリート水路に改修水門・仕切弁設置工事3件(大海寺野外1地区):流量調整のため水門・仕切弁設置			活動	<ol> <li>実施件数</li> </ol>	Į.			件	13	7	16	5	
段	*平成23年度の変更点			指標					ļ					
	変更なし				3									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) (1) 水路が改修されることにより、ほ場に安定した用水量を供給できる。維持管理も軽減される。 (2) ため池を整備することにより、ため池の貯水量が安定し、必要な用水量を確保できる。 (3) 農道を改良することで、大型機械の導入や農作物の輸送が容易にできるようになる。 (4) 転落防止柵を設置することによって、安全に水路管理ができる。		-	成果指標	① 実施件数 ② ③	[/要望件数			件	15. 12	9. 59	24. 20	10.00	12. 5
そ	<施策の目指すすがた>			↑成	<b>以果指標が現</b> り	段階で取得	できていない場合、	その取	得方法	生を記入				
の結果	生活基盤の整備が進み、農村が活性化していること。													
-	・ この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)					(1)国・	県支出金	(千	円)	14, 749	10, 688	19, 310	10, 000	12, 00
	□水路が土水路で安定した水量が確保できない、維持管理に多大な労力を費やすので改修してもらいたいと要望 □ため池の護岸の老朽化が著しく、安定した水量を確保できないので改修してもらいたいと要望があった。	があった。				源 (2)地方		(千	,	0	0	·	0	
(3)	農道を改良することで作業効率が高めたいと要望があった。					訳	他(使用料・手数料		,	4, 518	2, 975		3, 250	3, 90
(4)	水路へ転落の危険があるので柵を設置してもらいたいと要望があった。					(4)一般		(千	,	14, 525	9, 114		11, 750	14, 10
							(1)~(4)の合計			33, 792	22, 777		25, 000	30, 00
	開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の3 1940、50年14日東京(日教佛された 農業界体別は、標準的な新界条数(40天)のピックをプロスの表現。連携体が3月		<b>△ 144 144</b>	to L =	T1) / =  -		に携わる正規職員			3		1	4	
	和40~50年代に盛んに整備された農業用施設は、標準的な耐用年数(40年)のピークを迎えつつあり、改修が必st 予想される。	そな辰未用旭設は、	万仅增	MIL (			の年間所要時間	(時		1, 040	1, 080		1, 080	1, 08
					-		(②×人件費単価/千			4, 373	4, 541		4, 541	4, 54
					•	事務事業に (参考) 人	係る総費用(A+B	(円@		38, 165 4, 205	27, 318 4, 205		29, 541 4, 205	34, 54 4, 20
<b>A</b> 7	市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)						市の実施状況			いる内容又は把握			4, 203	4, 20
• 1							握している	未調査			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4マンロログへ「雨」		
						●把	握していない							

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03020400

産業建設部

政策体系上の位置付け

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

コード2

311001

予算科目

会計 一般会計

不要

### 【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
直結度大 農業用施設を整備することにより、農業生産基盤を改善することができ、農作業の効率化、生産性の向上、維持管      農業の効率化、生産性の向上、維持管      はおいては、    はおいでは、    はおいては、    はおいでは、    はないでは、    はないではないではないではないではないではないではないではないではないではないで
説 理の軽減を図ることができる。 ○ 直結度中
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説明
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成未向上の余地 (成未の向上から後との程度元とのなか。観明)   成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark> 明
<u>"</u>
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし 説明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
施工方法や使用材料等を検討し、コスト削減に努めている。
説
なし <mark>関</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
必要最小限の人員で行っており、見直しの余地なし。
なし 説 記
問
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ
り・負担あり 説 R
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 他市の状況を見て設定している。
● 平均 <b>説</b>
○低い

# 【必要性の評価】 10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

<ul><li></li></ul>									
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じて	いる								
● 一部の市民などに、ニーズがある									
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
○ 目的はある程度達成されている									
○ 上記のいずれにも該当しない									
11. 事務事業実施の緊急性									
○ 緊急性が非常に高い									
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもた	ist								
● 市民などのニーズが急速に高まっている									
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生	舌に影響が大きい								
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サー	ビスは低下しない								
★ 評価結果の総括と今後の方向性									
(1) 評価結果の総括									
	廃止又は再設定の余地あり								
3 77.77	向上の余地あり								
	ト削減の余地あり								
3	者負担の適正化の余地あり								
(2) 今後の事務事業の方向性									
● 現状のまま(又は計画どおり)継続3	<u>年度</u>								
○終了 ○廃止 ○休止									
○他の事務事業と統合又は連携									
○目的見直し									
○ 事務事業のやり方改善									
114 14 14 14 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	19 5 1 1 5 T CH (m-47 5 2.1)								
★改革·改善案 (いつ、どのような改革・改善を、 なし	とういう手段で行うかり	コストと成果の方向性							
		コストの方向性							
次年度									
(平成24 実 年度)		維持							
施									
7									
定 時   成果の方向性 									
期中・長期的									
(3~5 年間)		維持							
★ 理長 終 拝 延 価 ( 一 次 延 価 )									
★課長総括評価(一次評価) 営農に欠かせない農業用施設の改修整備の要望が多い。安定した営農や農地保全のためにも緊急性、必要性を勘案									
して引き続き事業を行う必要がある。	ン・リスにつに自成、成心が上がためにも示心し	二次評価の要否							

事 業 コード 12111305

【1枚目】

001060202

コード3

予算科目

事務事業名 市単独土地改良事業		部名等	4-	産業建設部	,	政策の柱基1 にき	edal > 2	エカセフナナベノ	11	会計一般会計			
予算書の事業名。3. 市単独土地改良事業		課名等	ř	農林水産課	Į.	政 策 名 1 地域の	)特性を消	舌かした農林水産業	業の振興	款 6. 農林水	産業費		
事業期間 開始年度 平成元年以前 終了年度 当面継続 業務分類	3. 建設事業	係 名 等	系 名 等 農林整備係 施 策 名 1. 農業の振興							項 2. 農業土木費			
実 施 方 法 〇 1. 指定管理者代行 〇 2. アウトソーシング 〇 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏名	ž.	石崎 光春	į.	区 分なし				1 2. 農地費			
		電話番号	<del>}</del>	0765-23-103	37	基本事業名 農業生産基	盤の整備	 精強化					
◆事業概要 (どのような事業か)								実績	責		計画		
農業生産の効率化と経営の安定化を進め、農業の振興及び農地の安定を図っていく。 中山間地農業が持つ多面的機能の果たす役割は大きく、後継者育成を図りながらこれを維持して そのためには用水や農道の整備、維持管理の軽減を図る必要があり、上位事業で採択できないもの		で実施してい	る。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
				_									
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)				① 改修が	必要な農業用	]施設	件	12	12	12	12	1:	
改修が必要な農業用施設(道路、水路)			対										
<b>対</b> 象			⇒ 第	2									
			標										
				3									
<平成22年度の主な活動内容>				① 対象エ <sup>2</sup>	<b>車</b> 数		件	3	8	6	6		
水路改修工事2件 農地復旧工事1件 農道舗装工事2件			活	① NAT	Ŧ <b>X</b>		117	ŭ	Ū		Ů		
大門修繕工事3件			動指	2									
*平成23年度の変更点     変更なし			標										
				3									
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)				0 = = = =	·			25.00	00.07	50.00	50.00	F0.0	
老朽化している水路等を改修し、維持管理の軽減を図る。			成	<ol> <li>工事実力</li> </ol>	施举		%	25. 00	66. 67	50.00	50. 00	50. 0	
老朽化している転落防止柵を取替えし、安全性を確保する。			Ħ										
			→ 指 標	•									
				3									
<施策の目指すすがた>			↑ F	お 単	段階で取得っ	できていない場合、そ	の取得方	注を記入					
の   経持管理の軽減を図り、安定した営農を目指す。			1 /8	人不1日1示75-50	1大阳 C水下	C C C V 12 V 300 L C	V/4X147/J	12 元 元/人					
<b>結</b>													
A S O T TO THE WORLD AND A COLUMN AND A COLU					/a \ [=]	III TULA	(4 m)		^		2		
◆この事務事業開始のきっかけ(何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか) (1) 水路の現況が土水路で安定した水量が確保できないことや、維持管理にも多大な労力を費	やすので改修してもらし	ハたいと地元	から要望	があった。	財	県支出金	(千円)	0	0	0	0		
(2) 水路が被災している、又はすぐに土砂が溜まって困るとの苦情があった。			- JAI	3, 2, 20	1034	世(使用料・手数料等)	(千円)	194	879	ū	700	70	
(3) 水路法面が崩壊し、下流に水が流れなくなっているとの苦情が以前あった。					訳 (4)一般		(千円)	783	2, 515		1, 300	1, 30	
						算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	977	3, 394		2, 000	2, 00	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩	和、社会情勢の変化なと	<u>"</u> )			①事務事業	に携わる正規職員数	(人)	3	5	4	4		
[ほ場整備事業により造成された施設が30~40年経過しており、老朽化により、改修が必要な	箇所が一層増加するも <i>の</i>	りと思われる	0		②事務事業	の年間所要時間	(時間)	340	420	420	420	34	
					B. 人件費	(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 430	1, 766	1, 766	1, 766	1, 43	
						係る総費用 (A+B)	(千円)	2, 407	5, 160		3, 766	3, 43	
					(参考) 人		(円億時間)	4, 205	4, 205		4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問など 農道や水路の老朽化により、路面の破損や水路の水漏れなどの報告が市民から寄せられている。	を記入)				◆県内他市		把握して:調査のた	いる内容又は把握	<b>星していない理由</b>	日の記入欄)			
					○ 把:	握している	一回 直 ツ / ご	_0,					
					● 把:	握していない							

部・課・係名等 コード 1

03020400

政策体系上の位置付け

コード2

311001

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
● 直結度大 地域生活に密着した小規模施設を対象としており、市民の満足度は高い。
〇 直結度中 明
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている
● 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
<ul><li>○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当</li></ul>
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
根拠法令等を記入
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
なし 説 and and and and and and and and and and
間 <sup>なら</sup> 明
February 1st - "Total Profile
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
成果向上の余地なし。
なし <mark>説</mark>
明 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし <mark>説</mark> 明
91
村中安林 の 第1年
【効率性の評価】 6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
施工方法や使用材料等を検討し、コスト削減に努めている。
なし <mark>説</mark>
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
必要最小限の人員で行っており、見直しの余地なし。
94
なし <mark>開</mark>
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者あ 受益者が農家に限定されるため、一定の負担は必要である。負担率についても、現在の率(35%)で妥当である。
り・負担あり。説
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○ 高い 他市の状況を見て設定している。
● 平均 <mark>説</mark> 明
○低い
U ra.

### 【必要性の評価】

○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 ○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
● 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
○ 一部の市民などに、ニーズがある								
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
○ 目的はある程度達成されている								
○ 上記のいずれにも該当しない								
11. 事務事業実施の緊急性								
<ul><li> ○ 緊急性が非常に高い</li></ul>								
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
● 市民などのニーズが急速に高まっている								
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい								
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								
★ 評価結果の総括と今後の方向性								
(1) 評価結果の総括								
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり								
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり								
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり								
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり								
(2) 今後の事務事業の方向性								
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度								

★改	革·改善案	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

★課長総括評価(一次評価)	
近年、農業用施設の老朽化が著しい。中でも早急に対応が必要な箇所や、簡易な改修で施設の延命を図ることが出 来る事業として一定の効果がみられ、今後も必要な事業だと考えられる。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12111302

事務事業名 土地改良施設改修事業

【1枚目】

001060202

予 算 書	の事業名	5. 土地改良施設	改修事業				課名等	夢 農林水産	課	政 策 名 1	1 地域の特性を活かした農林水産業の振興			<b>款</b> 6. 農林水産業費					
事業期間	開始年度	平成元年以前	終了年度	H22	業務分類	3. 建設事業	係名等	夢 農林整備	係	施 策 名 1.	農業の振興			項 2. 農業土	木費				
実施方法	去 () 1. 指定	≧管理者代行 ○	2. アウトソ	ーシング 〇 3	. 負担金・補助金	● 4. 市直営	記入者氏	名 石崎 光	:春	区 分なし	,			1 2. 農地費					
							電話番号	号 0765-23-	037	基本事業名農業	生産基盤の	<b>è備強化</b>							
								- 1											
	(どのような事業/												実績		計画				
また、日常生	活や流通活動の原	広域化により幹線	道路の果たす	役割は大きく、道	箇切な維持管理を₩	†画的な整備が求められ 継続していく必要がある なび補修を行うものであ	0				单位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度			
(この事	務事業は、誰、何	「を対象にしてい	るのか。※人	や物、自然資源な	:ど)			① 排放	が必要な箇所	:*h	1 <sup>±</sup>		2 2	0	0				
土地改良	施設(新川広域農	道、主要な市管理	理農道等。)					対	い必安は回り	· <b>3</b> 3	1-	-	2	U U	o ,				
対象								<b>→</b>											
	年度の主な活動内							① 補修	をした箇所数	1	4		2 3	0	0				
舗装及び	橋梁高欄塗装等の	)補修						活	2 0 /2 回 / / so	•	'			Ĭ	Ů				
手 段 * 平成23	年度の変更点							→ 動 ② 指											
なし	T DV D D							標 ③											
	務事業によって、 スファルト補 <b>修</b> や				で、安全性の確保	を図ることを目的とする	5.	① <b>補修</b> 成果 ②	をした箇所数	!/補修が必要な箇	所数 9	5 100.	00 100.00	0.00	0.00	0.0			
~ <施策の	目指すすがた>							↑成果指標が	現段階で取行	<b>鼻できていない場合</b>	合、その取得	方法を記入							
適切な土地	地改良施設の維持	保全。																	
	業開始のきっかり								財	・県支出金	(千円		0 41, 433		_				
					員傷等も目立ってき こめに始められた。				源 (2)地		(千円		0 0		0				
									訳 (5) (7	の他(使用料・手数 般財源	(科等) (千円 (千円		0 0 05 299	-	-				
									, , ,	反射 <i>源</i> 決算)額((1)~(4)の台									
▲開松時期以	後の車務車業をE	<b>売り巻く環接の恋</b>	ルレ  会名子	相される環倍恋(	レ (注改正 相制総	愛和、社会情勢の変化な	レ)		_	業に携わる正規職			4 5		-				
						道の確保などの要求が		ると思われる。ま	0	業の年間所要時間			40 680		0				
た、年々新川	広域農道や他の別	農道等の経年劣化	による道路の	傷みも増えてきて	ている。				0	(②×人件費単価/		-			0				
										に係る総費用(A-				0	0				
									(参考)	人件費単価	(円@時	刪) 4,2	05 4, 205	4, 205	4, 205	4, 20			
◆市民や議会	などからの要望	・意見 (担当者の	私見ではなく	、実際に寄せられ	1た意見・質問なと	どを記入)			◆県内化	也市の実施状況	(把握し	ている内容又は	把握していない理師	日の記入欄)					
市民から迅速	な道路補修対応の	D要望が多くある	0						0 :	把握している	未調査								
									•	<b>把握していない</b>									

部・課・係名等 コード 1

部 名 等

03020400

産業建設部

政策体系上の位置付け

コード2

政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり

311001

予算科目

会計 一般会計

T D D J 及 コ IL・2	
1. 施策への直結	度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)
<ul><li>直結度大</li></ul>	通行車両等の安全を確保するため、維持管理や補修は継続的に実施する必要がある。
<ul><li>直結度中</li></ul>	説 明
○ 直結度小	
2. 市の関与の妥当	性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
<ul><li>○ 法令などに</li></ul>	より市による実施が義務付けられている
	よる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なた る実施が妥当
○ 民間でもサ	ービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当
_	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
	達成しているので、市の関与を廃止が妥当
O MICHINE.	EMOCK SOCK HORA TERREN & S
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余	地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
なし。説明	
【有効性の評価	
	! (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
	成果向上の余地なし。
なし。説明	
5. 連携することで	、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
なし	
79.	
【効率性の評価】	·
6. 事業質の削減の	余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)  必要に応じて、直営にて作業を実施しており、事業費の削減は困難である。
	必要に応じて、
なし <mark>説</mark>	
1-97	
E I Marin as Mal N	5 5 10 (6 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5
7. 人件費の削減の	の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
	必要最小限の人員にて対応している。
なし <mark> 説</mark>	
9	
Farmer of the second of the se	
【公平性の評価】	
8. 受益者負担の適	正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な	広域農道に係る改修を対象にしており、他の農道と比較して非常に公益性が高いことから、特定の受益者に対し負担を 求めるのは適当でないと考えられる。
し・負担なし	
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負	担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
<ul><li>高い</li></ul>	基幹道の利用者は農業者のみではなく広範囲かつ不特定の住民であり、受益者負担はなじまない。
量色	
〇 平均	
○低い	
) <u> </u>	

#### 【必要性の評価】

● 終了 ○ 廃止 ○ 休止

○ 他の事務事業と統合又は連携

○ 目的見直し○ 事務事業のやり方改善

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)									
○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い									
● 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い									
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている									
○ 一部の市民などに、ニーズがある									
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある									
○ 目的はある程度達成されている									
○ 上記のいずれにも該当しない									
11. 事務事業実施の緊急性									
<ul><li> ■ 緊急性が非常に高い</li></ul>									
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす									
○ 市民などのニーズが急速に高まっている									
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい									
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない									
★ 評価結果の総括と今後の方向性									
(1) 評価結果の総括									
① 目的妥当性   ● 適切   ○ 目的廃止又は再設定の余地あり									
② 有効性 ● 適切 ○ 成果向上の余地あり									
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり									
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり									
(2) 今後の事務事業の方向性									
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 終了 年度									

_			1
★改善	革・改善案(	いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		なし	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		なし	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		維持

→→→→→ 平成22年度

★課長総括評価(一次評価)	
広域的な道路としての役割を果たす新川広域農道は、農業のみならず各種の産業や生活活動に欠くことのできない 重要な道路である。安全で快適な通行確保のためにも、引き続き適切な維持管理が求められる。 平成23年度より、農業用施設等管理費へ移行。	二次評価の要否
	不要

事 業 コード 12199901

【1枚目】

001060101

コード3

予算科目

事務事業名	部 名 等 産業建設部	政策の柱基1 にぎれ	つい、流	き力あるまちづくり	)	会計一般会計			
予 算 書 の 事 業 名 3. 農業委員会一般管理費	課 名 等 農林水産課	政 策 名 1 地域の特		舌かした農林水産業	美の振興				
事業期間 開始年度 昭和53年度以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理	係 名 等 農政振興係	施 策 名 1. 農業の振	長興		項 1. 農業費				
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営	記入者氏名 政二 弘明	区 分なし				目 1. 農業委員会費			
	電 話 番 号 0765-23-103	型 基本事業名 <b>農業生産基</b> 盤	象の整備						
◆事業概要(どのような事業か)				実績	į.		計画		
農業委員会運営			単						
			位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)			40 44						
無津市農業委員会 農地 農業者 農地法等(農地法、農業経営基盤強化促進法)に基づく申請者	① 魚津市航	農業委員会	組織数	1	1	1	1		
対	対 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	±	ha	1, 880	1. 880	1, 870	1. 860	1. 85	
<b>\$</b>	指。是他回行	R	IIa	1, 000	1, 000	1,070	1,000	1,00	
	③ 農家数(	農業センサス数)	戸	2, 279	2, 106	2, 100	2, 100	2, 10	
(平成22年度の主な活動内容>									
総会等の開催及び議事録の作成・公開、農地法3条、4条、5条の業務、農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用:	3.1		回	12	12	2 12	12	1:	
H22の農地法を一部改正する法律の施行に伴う法令業務や事務 手	新 <b>車 44 、</b> ペ	トロール(実施日数) ・問刊中で、2回字数して1日 k	В	2	4	1 4	4		
* 平成23年度の変更点   変更なし	指 ② ※1日38	持間程度で、2回実施して1日と換算	-	-					
及文はし	3								
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	© #11/5±	2 2 2 4 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	711	10	0.4		00		
農業委員会の権限に属する事務の適正処理	成	3条の規定による許可件数	件	19	21	1 30	30	30	
関係法令等に基づく農地の適正管理を行い、計画的かつ適切な土地利用を推進する	里	1条、5条の規定による進達件数	件	61	49	90	90	9	
	4766	営基盤強化促進法第18条の規定に				+			
	③ よる農民	用地利用集積計画における利用権設	件	272	323	3 200	200	20	
<mark>そ</mark> <施策の目指すすがた>	75.11.20	設階で取得できていない場合、その	取得方	法を記入					
が 地域の特性を生かした農林水産業の振興 結・優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われる									
果・都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力が育まれる									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)	1 1	財 (1)国・県支出金 (	(千円)	0	C	0	0	(	
関係法令の施行による ・農業委員会等に関する法律(昭和26年 法律第88号)		1011	(千円)	0	C		0		
・農地法(昭和27年 法律第229号)		記	(千円)	4	C	-	0		
・農業経営基盤強化促進法(昭和55年 法律第65号)			(千円)	622	682		650	65	
			(千円)	626	682		650	65	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	ど)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	. 4	4	•	
近年の課題:農業従事者の高齢化、新規就農者の減少や担い手不足、遊休農地や耕作放棄地の増加、食料自給率の低迷 ・戸別所得補償制度の創設:農業経営の安定対策を意欲、能力のある担い手等を中心とする施策 → 小規模経営も含む	かて 農業の継続と 農村環境を維持	0 1 44 1 //1 1 / 1 // 1 // 1	(時間)	1, 660	1, 620		1, 500	1, 50	
アカバド   「一方が一方が一点できない。 原来性白の気を対象を多い、 能力ののもに、 デザミナルによっては、 できない。 できない できない できない できない できない できない できない できない	ので展末の配列で展刊承先を配封	B. 人件費(②×人件費単価/千円) (	(千円)	6, 980	6, 812	6, 812	6, 308	6, 30	
・農地制度の改革:農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律等が一部が改正、施行		事務事業に係る総費用 (A+B) (	(千円)	7, 606	7, 494	7, 504	6, 958	6, 95	
→ 農地の確保(農地転用の厳格化)、農地利用の促進		(参考) 人件費単価	円@時間)	4, 205	4, 205	5 4, 205	4, 205	4, 20	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				いる内容又は把握					
特になし		<ul><li>・農業委員会の運営に関すること:総会の開催</li><li>・農業委員に関すること:定数(委員数)、会長、職務代理など</li></ul>							
		○ 把握していない							

部・課・係名等 コード 1

03020200

政策体系上の位置付け

コード2

311001

「日町女司圧の	> FT    III.] #	_
1. 施策への直結	i度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<ul><li>■ 直結度大</li></ul>	関連する法令等に基づく事務を適切に実施することにより、施策の目指すべきすがたの達成が図られる。	
<ul><li>直結度中</li></ul>	期	
<ul><li>直結度小</li></ul>		
2. 市の関与の妥	当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<ul><li>● 法令などに</li></ul>	こより市による実施が義務付けられている	
<ul><li>○ 法令などに</li><li>○ め、市によ</li></ul>	こよる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)な; こる実施が妥当	た
	ナービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
	ているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当	
-	と達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
O MUCDING	設置関係: 地方自治法 (第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例	
根拠法令等を記力	*************************************	
3. 目的見直しの	余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説 明	
【有効性の評	[価]	
4. 成果向上の余句	地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
	成果向上の余地なし。	
	ii.	
5 連集すること	で、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
3. 座がりること	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	
	in the second se	
【効率性の評価	<u>i</u> ]	
6. 事業費の削減の	の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	農地法等の改正により法令事務、業務が増大し、国において新規の補助事業が創設されるなど農業委員会に係る予算 増加が図られたところである。 → 補助事業等を活用した予算の増額確保、業務等の適正な遂行に努める	草の
7. 人件費の削減	なの余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
<i>t</i> :1	農地法等の改正により法令事務、業務が増大し、国において新規の補助事業が創設されるなど農業委員会に係る予算 増加が図られたところである。 説 → 補助事業等を活用した予算の増額確保、業務等の適正な遂行に努める → 事務、業務量の増大により、人員、時間等の削減は困難である	草の
【公平性の評価】		
	適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
	法令等に基づく事務事業	
	・設置関係:地方自治法(第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例 ・業務関係:農地法 農業委員会等に関する法律 農業経営基盤強化促進法	
9. 本市の受益者	負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<ul><li>○ 高い</li></ul>	法令等に基づく事務事業であり、他市と同様 ・設置関係:地方自治法(第180条の5) 魚津市農業委員会規定 魚津市農業委員会の選挙による委員の定数条例	
	<ul><li>・業務関係:農地法 農業委員会等に関する法律 農業経営基盤強化促進法</li></ul>	
○低い		

### 【必要性の評価】

10.	社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)								
	○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い								
	○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い								
	○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている								
	○ 一部の市民などに、ニーズがある								
	○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある								
	○ 目的はある程度達成されている								
	● 上記のいずれにも該当しない								
11.	事務事業実施の緊急性								
	○ 緊急性が非常に高い								
	● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす								
	○ 市民などのニーズが急速に高まっている								
	○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい								
	○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない								

### ★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括								
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり						
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり						
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり						
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり						
(2) 今後の事務事業の方向性								

④ 公平性	●週切	○ 攵盆有負	(担の週上化の余地&	59
今後の事務事業の	方向性			
● 現状のまま	(又は計画どま	3り) 継続実施		年度
○ 終了	○ 廃止	〇 休止		
○ 他の事務事業	巻と統合又は選	連携		

○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革·改	女善案 (いつ	o、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
	法令	今等に基づき適正に事務を実施	コストの方向性

 
 次年度 (平成24 年度)
 維持

 大年度 (平成24 年度)
 維持

 大・長期的 (3~5 年間)
 大・長期的 (3~5 年間)
 成果の方向性

### ★課長総括評価(一次評価)

農業委員会は、従来の農地法等に基づく3条、4条、5条申請に対する審査や農用地の利用集積の決定という業務 のみならず、耕作放棄地対策の中心的な役割が与えられ、組織の重要性が増している。 二次評価の要否

不要

12199902

【1枚目】

001060101

The state of the s	·								
事務事業名。農地調査・農地基本台帳整備事業		産業建設部	政策の柱基1 にぎわい、活力あるまちづくり			Ŋ	会計一般会計		
予 算 書 の 事 業 名 6. 農地調査・農地基本台帳整備事業	課名等	農林水産訓	政策名1地域の	特性を決	舌かした農林水産	業の振興	款 6. 農林水原	<b></b> 主業費	
事業期間 開始年度 昭和38年 終了年度 当面継続 業務分類 4.負担金・補助金	係 名 等	農政振興係	施 策 名 1. 農業の	)振興			項 1. 農業費		
実 施 方 法 ○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ● 3. 負担金・補助金 ○ 4. 市直営	記入者氏名	山本 智子	区 分なし				目 1.農業委員	会費	
	電話番号	0765-23-10	32 基本事業名 農業生産基	盤の整個	<b></b> 莆強化	,	•		
A shall be for our (112 ) A half the X						-		21	
◆事業概要(どのような事業か) 農地法関係業務、農業振興活動、諸証明の発行業務等の適正な執行のため、農地・農家に関する基礎的な情報を収集し、	、台帳として整	を備する。			実績	責		計画	
				位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 農家と農業従事者		① 農家数 対	(農家台帳件数 面積10a以上)	戸	2, 237	1, 982	1, 950	1, 900	1, 850
<b>対</b> 象		45	人の農業従事者数	٨	246	296	300	350	400
マ平成22年度の主な活動内容>		3							
①10a以上の農地を耕作する農家を正確に把握し、台帳を作成 ②対象世帯の農業従事者と耕作農地を台帳に登録 変更については、届出等により随時修正 ④農家基本台帳システムを導入 (データ入力含む)	③耕作面積の	活動の農物は	出件数 3条の規定による許可件数	件	1, 100	1, 300	1, 200	1, 200	1, 20
段 ** 平成23年度の変更点 変更なし (農家台帳システムの整備、維持管理)		標	4条、5条の規定による進達件数	件	61	49	90	90	9
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・農家世帯、農業従事者等を的確に把握し、権利・義務を円滑に履行する便宜を図る 農業委員の選挙権の確認、耕作証明書の発行、農地の取得要件の確認、農業者年金加入資格確認等の基礎とし、 提供と確実な事務処理を実現する。		① 加除修 成果 指標 ③	正件数	件	1, 180	1, 370	1, 320	1, 320	1, 32
<ul> <li>た施策の目指すすがた&gt;</li> <li>優良な農地が確保され、生産の効率化が進んで、安定した農業経営が行われています</li> <li>農地基本台帳の整備 → 農政振興施策の基礎データ整備 農業振興地域整備計画の的確な運営 → 優良農地の確保</li> </ul>		↑成果指標が到	<b>見段階で取得できていない場合、そ</b>	の取得方	法を記入			<u> </u>	
◆この事務事業開始のきっかけ (何年〈頃〉からどのようなきっかけで始まったか)			財 (1)国・県支出金	(千円)	665	2, 934	2, 525	2, 525	2, 52
昭和27年:農地法制定に伴い、法定処理の基礎資料として作成			源 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
昭和60年:農業委員会補助金が交付金化されたことに伴い、交付金交付に対する事業として台帳整備を義務化			(4)一般財源	(千円)	1, 982	1, 096	630	630	630
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	2, 647	4, 030	3, 155	3, 155	3, 15
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化な	ど)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	
農地の管理機能増強のため、地図システムの導入が全国的に検討されている。			②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	600	600	600	600
平成19年度に農地基本台帳管理システムを導入した。			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1, 262	2, 523	2, 523	2, 523	2, 52
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3, 909	6, 553	5, 678	5, 678	5, 67
<ul><li>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</li></ul>			(参考) 人件費単価 ◆県内他市の実施状況 (	(円@時間) 加根1 7	4,205	4,205	4,205	4, 205	4, 20
▼中式で破去などからの安全・息見(担当有の私見ではなく、夫際に省でられた息見・負などを能入) 特になし				帳整備が		E していない理田	マンロロノへ作用ノ		
			○ 把握していない						

政策体系上の位置付け

311001

予算科目

コード3

03020200

【目的妥当性の評価】
1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度(対象・意図の密接度)とその理由説明)
● 直結度大 農業行政の基礎、基本的資料の整備事務であり、各種事業実施のための必須業務
○直結度中
- 91
○ 直結度小
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)
● 法令などにより市による実施が義務付けられている
○ 法令などによる義務付けはないが、、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当
<ul><li>民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当</li></ul>
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当
「農業委員会等に関する法律(昭和20年法律第88号)第6条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。
in the second se
【有効性の評価】
4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)
システムへのGIS機能の搭載により、精細な事務執行が可能となる。
ンハノニージは、この場合の自動にあり、情報の子があればが、可能してもも。
あり <mark>説</mark>
明 明 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)
連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
<b>建物することで、マネサ刈木が向ぶる時形はがめる他の手物手未はない。</b>
なし   説:
明 gc 明
【効率性の評価】
6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)
法令の基づく、業務使用により処理
<b>数</b>
a c c c c c c c c c c c c c c c c c c c
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)
必要最低限の業務
51 説
a c c c c c c c c c c c c c c c c c c c
A street let a refer force
【公平性の評価】
8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)
特定受益者な法令業務
1.64471
明
適正化の余地なし
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)
○高い 法令業務
●平均 開
<u> </u>
○ 低い

必要		

【必要性の評価】	
10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
● 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い	
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い	
○ 比較的多くの市民などがニーズを感じている	
○ 一部の市民などに、ニーズがある	
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある	
○ 目的はある程度達成されている	
○ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
○ 緊急性が非常に高い	
○ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす	
○ 市民などのニーズが急速に高まっている	
● 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい	
○ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	
★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性 ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性 ○ 適切 ● 成果向上の余地あり	
③ 効率性 ● 適切 ○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性 ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性	
□ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
他の事務事業と統合又は連携	
○目的見直し	
● 事務事業のやり方改善	
	1 1 1 1 m - 1 1 1 1
★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) 現状による適正な業務の執行	コストと成果の方向性
が小による廻止な未務の執行	コストの方向性
次任度	

★改善	革·改善案(	(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)	コストと成果の方向性
		現状による適正な業務の執行	コストの方向性
実施予	次年度 (平成24 年度)		維持
定時		GIS機能の新規搭載、または新たなシステムの利用	成果の方向性
期	中·長期的 (3~5 年間)		向上

★課長総括評価(一次評価)	
本事業は、農業行政の基礎・基本となる事務であり、より効率的で機動的なものとなるよう努めなければならな い。	二次評価の要否
	不要